

仏教福祉考

福田 泉 正

一 福祉の原点

仏教からの福祉へのアプローチを含めて、すでに多くの仏教学者や仏教徒の社会福祉関係者、あるいは関心を持つ方がたの研究が発表され累積されており、今さら喋々の言を要しないが、僧侶であり心理学・精神分析学・精神衛生学から社会福祉に接近して、肢体不児由児施設や精神薄弱児施設の理事長、そして特別養護老人ホームや地域の社会福祉協議会の理事、西本願寺派社会福祉推進協議会の設立運営参画している者として、三・四十年経ており、一私考を述べることをご寛恕願いたい。

社会が専ら金品物質的なものが社会福祉をおほっていたので、心の福祉・精神の福祉が忘れられており、その必要性を行政当局に、社会福祉審議会や児童福祉審議会の委員の立場から訴え続けてきたものである。最近その反省が現われてきているように一見みえる。が、しかし福祉見直しという予算削限の安上り方式に傾いている傾向がある。

仏教と社会福祉の関係というか、関連性かかわり合いが、仏教学者や仏教者側からと、社会福祉学者や社会福祉事業関係者からの意見は、必ずしも噛み合っているとはいえない向きがある。そればかりではなく、仏教の慈悲からする考え方は全く福祉ではない。なぜなら慈悲は一人の人間を相手にするもので、上から下への恩恵に過ぎないから、社会福祉ではないと批判する。果してその通りだろうか。しかもその批判者の中に仏教系の社会福祉学者もいるのである。

たしかに明治までの仏教者による事業は、慈善事業や慈恵事業といわれるものが多く、近代社会事業と軌を一にするものではない。慈恵事業がそのまま社会事業・社会福祉事業に進展したものでもないことは申すまでもない。だがしかし慈善事業等といわれるものと、近代社会事業と全く無関係と切り捨てることはできない。それらは社会福祉の前駆史的なもの

のだからである。

慈悲の精神から出た慈善の方法は、当然恩恵的の下から要求するものではなく、受け取る者にとっては屈辱と隷従の代償ともなったと論じている向きもある。たしかにそういうこともあったかも知れないが、果して屈辱と隷従の代償といわれるだろうか。もちろん慈善事業であるから計画性はなく、諮意的で非組織的、非永続的であるから、社会事業とはいえないだろう。

しかしながら慈悲そのものまで上から下への流れであって、余れるものを恵む意に解していることは理解不足である。慈悲の精神を素直に見直し、現代社会福祉に根づく仏教精神が考えられないだろうか。仏教は一人個人を相手にするものであるから、社会福祉への対応がないといつて可だろろうか。仏教は一人ひとりを対象とするが、それは単なる一人ではない、衆多の縁起に存在する一人である。人間は一人ひとり別々のようでありながら、相依相関の縁起関係にある。一人といつても全くの一人孤立の存在ではなく、社会との深いかかわり合いによって存在し生きている。

だから具体的に今ここに困窮者に手をさしのべるのも、その一人は社会の中の一人であり、理解と共感をして同行するのである。福祉の原点は一人ひとりを大切にするとともにある。従つてそれはまた一人ひとりの「いのち」を大切にする

ところにある。差別は一人ひとりの人権やいのちを踏みにじることになるのである。人間の尊厳性、いのちの尊さの問題を考えないでは真の社会福祉は語れないのである。

二 仏教者の福祉観

慈善 (charity) は、古フランス語の (charité) を語源としている慈善・施しであり、(charité) に似た意味の (mercy) という語は、フランス語の (merci) を語源とし、元ラテン語の (merces) から来ているらしく、寛容とか慎しみとかの意の (forbearance) や、仲間、連れ、友の意の (compassion) に通ずるものであり、私はこの (mercy) を慈愛と訳している。

慈悲は勿論、慈 (misericordia) と悲 (caritas) の語から作られた抽象名詞で、慈は最高の友情ともいうべく、特定の人に対してではなく、すべての人びとに友情を持つことであり、悲は人生苦悩に呻き声をあげること、人生の苦悩に呻き歎いた経験のある者のみが、それを理解でき、その苦しみに同感し、それを癒やすことができるもので、慈悲は決して高い所から低い所に向かうのではなく、いつも同じ高さにある者同志の心の触れ合いを重んずるのだから、慈悲の根本義は上から下への恵みではない。慈悲は (caritas) の語でも可能であるばかりか、大慈大悲の意にも通ずるのである。

さらに仏の四無量心を考えると、一人個人の幸せを考える

のでなく、すべての生きとし生ける者の幸せ、社会全体の幸せを願う仏教の深い福祉の心である。即ち多くの人びとに量ることのできない深い友愛の慈無量心、多くの人びとの苦しみに同事同感同苦する量ることのできない悲無量心、多くの人びとの幸せを喜ぶという量ることのできない喜無量心、そしてあるゆる執着を捨てるといふ量ることのできない捨無量心である。が我われ人間にはとても持ち得ないものであるが、仏の心の僅かでも頂かされて、社会福祉の活動をさせて頂くところに仏教福祉の意義がある。

釈尊は世尊即ちバガヴァット (Bhagavat) 蒲伽梵とは幸せの持主、最高の幸せ者の意である。社会福祉は社会に生きる人びとを幸せにすることであり、福祉政策、施策は当然のことであるが、心身ともに幸せになることが望まれる。仏教の慈悲の真意を素直に見直して社会福祉へ志向しなければならぬと思う、

我われは小慈小悲もなき身、いわんや大慈大悲をやである。だが我われは仏陀の慈悲の心を受けて、仏陀によって行ぜさせられるのである。社会福祉事業をやっている、あるいは困窮者を助けてやるのではなく、仏陀の慈光の下に社会福祉事業をさせてもらっている、困窮者に手をさしのばさせて頂いていると、心の深層から受け取るところに仏教者としての社会福祉観があり、世間一般のそれとは一味異なるもので

なければならぬ。

ちなみに福祉の字義をみると、「福」は供え物であり、「祉」はその供え物を頂くことの意である。なぜ (welfare) を福祉の語に当てたのかは定かではないが、社会福祉の語があらわれたのは、憲法第二十五条第二項の「国はすべての生活部面について社会福祉、社会保障^{云々}」のところに初めて現われたのである。そして社会福祉事業法が昭和二十六年に制定公布をみてから一層一般的になったと記憶している。(welfare) は、語源的には health (健康)、prosperity (幸福・繁栄)、wellbeing (満足な存在)、success (上首尾) で、well は fare であり、to set on (栄える) 意であると示している。福祉の語は漢字の字義から考えると、供え物の下り物ということなので、そして福も祉も幸福の意があり、幸せを互いに分けあうことの意味と考えられもするのである。

作家若城希伊子女史が、クリスチャンだが仏教の精神の考え方には「大慈大悲というすべての生きとし生けるものをあわれむ仏の心」があるとして、他人の心情を理解するあわれを知る心であり、それは日本人の福祉の精神がここにあると思うといっている。あわれの意をしばしば上から下への同情にとっている向きがあるが、そうではない。あわれは元も感ずる、感動する、ありがたいの意である。同女史はさらに「現代は皮肉なことに弱者とみなされた障害を持った人たちが強く生きる精

神を持ち、五体満足で強者であるべき若者たちの心が弱りに弱っている」と述べている。傾聴すべき言葉である。

三 社会福祉の分野

ところで社会福祉は、次の三つの分野が考えられる。社会福祉事業と社会福祉活動、及び社会福祉思想である。直接、社会福祉事業に携さわらなくとも仏教者は、これらの分野に理解と共感を持つべきであろう。

先ず社会福祉事業は、社会科学・実践科学としての立場をとっている。科学としての社会福祉学に進展してきている以上、その方法論や対象論、そして資料論もそれに適わしいものとして努力が重ねられてきた。科学というと、ややもすると自然科学をモデルにし勝ちであるが、人文科学・社会科学としての科学を等閑に附してはならない。生きている人間を対象としている社会（福祉）事業が、自然科学的方法論やそれに近似の方法論のみでは、人間の福祉いな至福（supreme welfare）こそその目指すところを、本当に受け容れることができないうのではなからうか。一般的な社会科学では解明でき難い問題があり、人間学的な視点を離れては、真に幸せとはならないと疑念をさしはさまざるを得ないのである。社会福祉学が唯物的に傾いて、精神（魂）を忘れた社会科学としての社会福祉学とならないよう、また批判されないよう心せね

ばならないと思う。

哲学から独立した心理学が、精神（魂・心）なき心理学となった如くに、社会福祉学もその轍を踏んではならないのである。

フロイト博士（Sigmund Freud, 1856～1939）は、魂（精神）ある人間の心理学として精神分析学を樹立創唱（1900）した。人間の心理の大きな部分を占める無意識の心理学に貢献したが、反面、宗教的なものを強迫神経症（die Zwangsneurose）的なものと解して、死への無意識的願望即ち破壊衝動からの超自我的な傾向を涅槃原則（das Nirwanaprinzip）と誤解表現した^{3）}。が、これは涅槃原則というべきではなく、当為原則（das Sollprinzip）というべきではなからうか。

ところで社会福祉事業は、主として老人福祉・児童福祉・障害者福祉・母子福祉や保育所などの施設経営、あるいはケース・ワーカー、また社会福祉協議会の職員、民生委員・児童委員など直接携さわっている者は勿論であるが、携さわったり関係していなくとも社会福祉活動は可能である。仏教者がボランティアとして、福祉関係に参加することは大きな社会福祉活動である。檀家や門信徒は勿論、近隣の人たちが気安く相談してくれるようになったり（相談活動）、寝た切り老人や独り暮らしの老人などを訪ねて、心の安らぎや支えになったりして、役立つようなボランティア活動（訪問活動）

は、僧侶や寺院家庭婦人のできる素晴らしい福祉活動である。但しこの際気をつけなければならないことは、法律上の守

秘義務こそ課せられてはならないが、対象者の相談内容その他本人として他人に知られたくない事柄については絶対に他言してはならない。いわんや仏教徒においておやである。お寺なら自分の秘密を守ってもらえろと思つて恥部をさらけ出しての相談であるのに、若しこれを他に漏らしたら、それこそ大變である。信用失墜ぐらいではすまされない。対象者の福祉を大きく阻害することになるからである。

エリヒ・フロム博士 (Erich Fromm, 1900~1980) が、現代の生活様式は我われを幸福にするのだと公言する人が多いが、幸福な現代人が果してどれだけあるだろうかと疑問を投げかけた。そして釈尊は人間存在の真理を悟つた覚者であり偉大な教師で人道主義的宗教体験の型態をとり、人間のうちに真実の愛と自由即ち「いのち」を生み出すといつて、フロムは釈尊にある人間の尊敬性を窺ひ得ている。また彼はフロイトと同じく、心理学が勝手にきめられた科学的方法にうまく合うようなつまらない事象を問題にして、人間の重要な対象である魂 (soul) を欠く科学となつたと批判した。

では人間の尊敬性とは何に尊さがあるのだろうか。老人福祉法に老人は長年に亘り社会の進展に寄与してきたから、敬

愛され、健全で安らかな生活を保障されるとある。だが、ただそれだけで尊敬に値するのだろうか。いかなる老人もいかなる障害者もみな「いのち」を持って生きている存在、いのちの尊敬性があるから、そこに人間としての尊敬性があるのである。

社会福祉事業が目的遂行のために前進しても、これだけで人間の尊敬性が確保されるものではない。「人間の尊敬性を確保するためには、大凡そ外在的な環境と、内在的な心乃至精神との二つの要件を具備することが考えられる」との守屋茂博士の言に同感である。

そこで我われには、どうすれば精神面において人間の尊敬性を維持増進させることができるかという大きな課題がある。

人間の尊敬性つづまるところは「いのち」の尊敬性である。釈尊はつとにこのことに触れられ、『涅槃経』には「無_レ愛_ニ壽命_ト」と示され、『無量封経』やその異訳『平等覚経』には夫ぞれ「壽命甚難_レ得_レ仏世亦難_レ値_」、「人之命稀_レ可得_レ仏在_レ世_」甚難_レ値_」と、寿命の尊敬さを述べられ、さらに仏陀にはなかなか値遇でき難いことを教えられている。

そればかりか人間の寿命だけでなく、空中を飛ぶ虫や地を這う虫けらに至るまで、その命の尊さを示して、「蜻_」飛_」蠕_」動_」之_」類_」諸_」天_」人_」民_」と_」共_」に「聞_」我_」名_」号_」莫_」不_」慈_」心_」歡_」喜_」踊_」躍_」者_」皆_」命_」來_」

生我國」と、尊い教示と誓いを垂れられている。親鸞聖人はこの文を二度も引用し、法然聖人は虫の命を損傷する第三の罪として、「三者營造屋宇、損傷虫命……宜於一切衆生前、懺第三罪」と述べられている。仏陀は不殺生戒を五戒のはじめにおいて人の「いのち」を損傷殺滅することを誡められ、いのちの尊さを強調されたわけである。

このようにいのちの尊厳性を考えると、障害者や弱少者や老人に対してどのような態度で接すべきか。単なる同情、同情し放しは、却って障害者などを無意識的に見下していることになる。尊い「いのち」を持った人たちが、たまたま障害者となっただけのもので、「いのち」の尊厳性は少しも変わらないのである。

福祉の思想とは、このように誰でも障害者となる潜在性 (potentiality) を持っている。また誰でも早世しなければ老人になるのである。さらに老人は障害や疾病を随伴し易いというように思いをいたすことである。これだけのことなら少し福祉の心ある人なら可能であろう。だが仏教者としては、さらにその人たちの痛みを我が痛みとし、理解と共感を得るよう自らも共育 (with bring up) する、その人たちと一緒に自分も育っていくようにするのである。障害者の姿が健常者に光を投げかけて、人間の尊厳性を学ぶよすがとなっていると、故糸賀一雄氏は書き残している。

福祉とは生きていこうとする「いのち」の原点に遭遇することであり、奉仕とはそれに伴って心を開いて行動することではないだろうか。福祉行政もこれを基底にして展開されるべきものといわなければならない。

結

以上、仏教福祉について一考してみた。仏教の慈善事業の歴史が、直ちに社会福祉事業の歴史につながるものではない。だがしかしながら、それは社会福祉事業の前駆史的なものであった。仏教の慈悲は、只一人を相手にする恵みという筋合いのものではない。また上から下へのものではなく、同じ高さで一人ひとりの幸せを願うもので、量ることのできない仏陀の悲智に支えられて、社会福祉事業や社会福祉活動をさせて頂くのである。

生きとし生けるもの、すべての幸せを願う心から、現代社会事業に従事したり、立ち向かうのである。従って人間の尊厳性、さらに「いのち」の尊厳性ということが福祉の原点であることから、生きとし生けるものすべてのものを命を尊ぶ仏教福祉の精神からは、一層社会福祉事業に、また社会福祉活動に、そして社会福祉思想に共鳴する。そればかりではなく、多くの人びとにその思想が普及するように努めることが要請されるのである。

仏教福祉考(福田)

〈参考引用文献〉

- 1 考橋正一『社会事業の基本問題』ミネルヴァ書房、昭和三七年
- 2 上田千秋『現代児童福祉論』同右書房、昭和四二年。岡村重夫他編『社会事業要論』の内、上田千秋「慈善(博愛)事業について」、昭和五五年
- 3 Hayward A. L. : Completely Revised Dictionary, Cassell & Company, 1956
- 4 中村元『新・仏教辞典』誠信書房、昭和五五年
- 5 荻原雲来編『梵和大辞典』鈴木学術財団、昭和五四年
- 6 右3に同じ
- 7 若林希伊子「福祉—その新しい質」(朝日新聞、S. 60・6・24)
- 8 Sigmund Freud : Über Psychoanalyse, fünf Vorlesungen, Psychoanalytische Verlag, 1923
- 9 S. Freud : Jenseits des Lust-Prinzips, International Verlag, 1920
大規模二訳『快不快原則を超えて』春陽堂、昭和五年
福田泉正『親鸞聖人の研究—その精神分析的管見—』百華苑、昭和五九年
- 10 Erich Fromm : Psychoanalysis and Religion, Yale University Press, 1950

- 11 老人福祉法 第二条 昭和三八年法律公布
- 12 守屋茂「現代日本社会事業の本質についての試論」(『同朋学報』第一三号、昭和四一年)
- 13 『涅槃経』卷第十(大正藏经、第十二卷)。「大無量寿经」、「平等觉经」(同右)
- 14 『大阿弥陀经』(同右)
- 15 親鸞『教行信証』行卷、真仏土卷(『真聖全』二)法然『選択集』下(同右、三)
- 16 『涅槃経』卷第三十二(大正藏经、第十二卷)
- 17 糸賀一雄『この子らの光を』柏樹社、昭和三〇年
〈キーワード〉福祉、仏教福祉
(種智院大学教授)

新刊紹介

奥住教著

「中論註釈書の研究」

チャンドラキールティ『プラサンナパダー』和訳

A5版・九八九頁・定価三二〇〇円
大蔵出版